

取組事例
施策 4

総合的な交通安全対策の推進

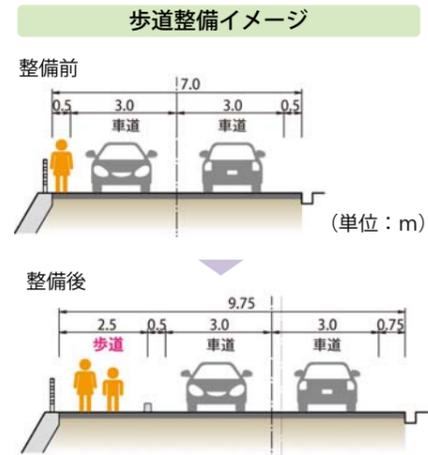
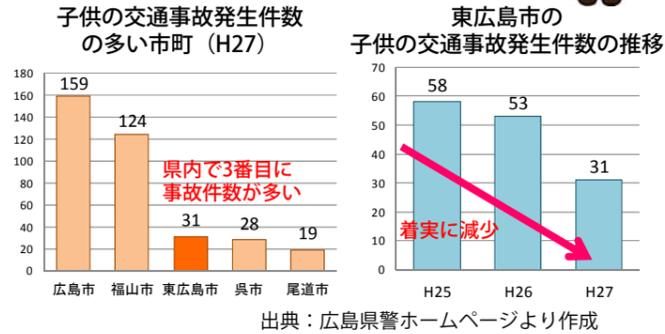


① 取組事例 通学路における交通安全対策の推進

「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における歩道整備等の安全対策を実施し、子供と子育てにやさしい生活環境づくりに努めます。

東広島市は、通学路交通安全プログラムに基づき、学校、警察、道路管理者などの関係機関が連携して通学路の安全対策を進めてきたことで、着実に子供の交通事故件数が減少しています。

県下全域においても、各市町の通学路交通安全プログラムに基づき、歩道整備等を着実に推進し、安全性の向上に努めていきます。



東広島市内の交通安全事業箇所 (歩道整備)



A. (国) 432号 (東広島市河内町中河内)

当該区間は、河内小学校と河内中学校の通学路に指定されています。そのため、歩道を整備し、歩行空間を確保することで、通学路の安全性の向上に努めます。



整備概要

路線名	概要
(国) 432号 (東広島市河内町中河内)	L=約0.4km (歩道幅員W=2.5m)

B. (一) 造賀八本松線 (東広島市八本松町飯田)

当該区間は、川上小学校と磯松中学校の通学路に指定されています。そのため、歩道を整備し、歩行空間を確保することで、通学路の安全性の向上に努めます。



整備概要

路線名	概要
(一) 造賀八本松線 (東広島市八本松町飯田)	L=約2.4km

② 取組事例 事故危険箇所の対策

死傷事故が多発している事故危険箇所について、事故要因を分析し、地域の実情に沿った適切な対策を進め、安心な暮らしを実現します。

(主) 呉環状線 (呉市焼山中央3丁目交差点)

当交差点は、郷原方面から熊野方面に向かう市道への進入路で、ゆるやかな角度で進入する形状となっています。

そのため、交差点に進入した右折車が十分に減速することなく通過し、歩行者との接触事故が発生しています。

このような事故の発生を防ぐため、ドライバーへの注意喚起を促す対策を行っていきます。

